

【令和6年度 指定就労継続支援A型事業所 経営改善計画書】

事業所	事業所名	らびんぐるっく		管理者氏名	真田 崇	
	所在地	〒	737-0154			
	連絡先	TEL番号	0823-79-6910	FAX番号	0823-90-8333	
	指定年月日	2011年 4月 1日		決算月	5 月	
	職員数	名		定員	20 名	
	利用者数	名（うち身体 5 名 知的 20 名 精神 10 名 その他 名）				
事業所の設置 主体	法人種別	社会福祉法人 ・ 民間企業 ・ NPO法人 ・ その他				
	設立年月日	2011年 3月25日				
	法人名	株式会社ライフハック		代表者氏名	光田 将章	
	所在地	〒	737-0154	呉市仁方棧橋通1493-197		
	取引金融機関	呉信用金庫 広島市信用組合 日本政策金融公庫				
関係法人 (親会社、設 立母体等)	法人名			代表者指名		
	所在地	〒				
	関係の度合					

改善計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日
--------	----------------------

1 現在、指定基準第192条第2項を満たすことができていない理由と具体的改善策
(詳細かつ具体的に記載すること)

<p>(未達成理由)</p> <p>製造部門が、マツダの注文が前年より更に1割以上減ったことが大きく影響しています。北米向けの電気自動車生産が始まり、そちらを大きく増産したことで、既存車種の注文数が減ったのと、生産を一時停止した車種もあったことが影響している模様です。</p> <p>農業部門は、前半に他野菜の値段を意識し過ぎて、値段を下げて販売したことと、養液管理システムに不具合が生じて、一部のトマトの木が根腐れをしたことが売り上げを減らした原因になります。</p>	<p>(具体的改善策)</p> <p>今年度は、マツダ株式会社から値上げについての協力が得られるとのことで、年度後半から単価上昇が決定的な状況になっています。これにより、最低でも売上1割UPが見込まれます。</p> <p>農業部門は、A型事業から切り離す予定</p>
---	---

2 現在の事業内容及び計画期間を通じて実施する事業内容

現在の事業内容	計画期間を通じて実施する事業内容
自動車部品組立（マツダ、プレス工業） トマト栽培（JA産直市5店舗、Aコープファーマーズ みやうち、スーパーイ、藤川ストア、地元小売店等）	自動車部品組立 農業部門はA型事業から切り離す予定

(※) 事業内容には、生産活動の内容、対象顧客、市場動向、競合相手の動向、改善後の事業内容に主に従事する者の数や属性（どのような資格、経験等を持った者が担当するか等）について詳細に記載すること

3 現在の生産活動に係る事業の収入額及び計画期間を通じて達成する事業収入目標額（1年間の額を記載）

現在の収入額	計画期間を通じて達成すべき目標収入額
24,692,479円	13,416,320円
（主な費目） 自動車部品組立 トマト販売 その他野菜販売	（積算根拠） A型平均利用者数10の1日当たりの賃金 53,500円 53500円×月の平均利用日数20日×12ヶ月=12,840,000 （有給休暇取得分含む） 交通費 576,320

（注）目標収入額は、「平均利用者数×平均労働時間×最低賃金額×平均利用日数×12か月」以上の額でなければならない。

4 現在の生産活動に伴う経費及び計画期間を通じて達成する必要経費の見込額（1年間の経費を記載）

現在の経費	計画期間を通じて見込まれる経費
1,735,479円	0円
（主な費目） バック、袋代 131,956円 苗 289,740円 肥料 188,078円 燃料費 1,125,705円	（積算根拠） 農業部門に掛かる経費は下記になるが、農業部門はA型事業から切り離す予定のため、計上しない 苗 8円×4000本=320,000円 バック、袋代 前年同等の見込み 131,000円 肥料 前年同等の見込み 188,000円

5 生産活動に係る事業の収入－生産活動に伴う必要経費

現在の「収入－経費」	計画期間後の「収入－経費」
22,957,000	13,416,320円

6 現在の利用者の総賃金額及び計画期間後の利用者の総賃金額

現在の支払い総賃金額	計画期間後の支払い総賃金額
31,993,773円	13,416,320円
（積算根拠） 別紙様式2	（積算根拠） A型平均利用者数10の1日当たりの賃金 53,500円 53500円×月の平均利用日数20日×12ヶ月=12,840,000 （有給休暇取得分含む） 交通費 576,320

事業所代表者署名欄

光田 将章

※「現在」はいずれも、指定基準192条第2項を満たさないと判断された前年度1年間のものを記載すること。

※その他、社会福祉法人会計基準に基づく会計書類等、地方公共団体が必要と認める書類を添付させること。